



Accredited
School

KINOSHITA AVIATION CONSULTANTS
Website: <http://www.airtransport-tozai.com>

DGR 第52版 2011年1月1日発効

ADDENDUM II 内容訂正 II 2011年5月5日揭示

IATA 危険物規則書を使用される方は 2011 年 1 月 1 日から有効となった第 52 版の内容に下記のとおり追加の訂正・変更があるので留意して下さい。可能なかぎり、変更点や改訂点は網掛けをしたり、アンダーラインをしたり、二重取り消し線を入れたりして目立つようにしてあります。

第 2 章 (Section 2)

政府例外規定 (Section 2.8.2) の新設

ROG (Romania ルーマニア)

ROG-01, ROG-02, ROG-03, RG-04 の新設は英文原本を参照してください。

航空会社例外規定 (Section 2.8.4) の新設もしくは変更

5X (UPS) の内容変更

5X-02, 5X-06, 5X-07 の内容変更は英文原本を参照してください。

BA (British Airways) の新設

BA-07 の新設は英文原本を参照してください。

CI (China Airlines) の内容変更と新設

CI-01 の内容変更, CI-06 と CI-07 の新設は英文原本を参照してください。

CO (Continental Airlines) の内容変更

CO-01, CO-02, CO-03 の内容変更は英文原本を参照してください。

CS (Continental Micronesian) の削除

CS の例外規定は全項を削除してください。

KZ (Nippon Cargo Airlines) の内容変更

KZ-03 と KZ-07 を下記のように内容を変更して下さい。

KZ-03 液体の危険物を収納した容器は、5.0.2.8 で規定されているように十分な空隙 (ullage) を残して置かなければならない。

KZ-07 下記の金属容器はそれが単一容器であろうと組み合わせ容器であろうとオーバーパックされていないかぎり、受託出来ない。

- ・ 1A1/1A2/1B1/1B2/1N1/1N2
- ・ 3A1/3A2/3B1/3B2

これらの容器は容器の天板と底板を保護するようにオーバーパックされていない。

NH (All Nippon Airways) の内容変更

NH-04 を全文削除して、空欄“Not used”としてください。NH-04 は混載貨物に危険物を収納する場合の例外規定でした。

RO (TAROM Airlines) の新設

RO-01 の新設は英文原本を参照してください。

US (US Airways) の内容変更と新設

US-01 の内容変更, US-02 の新設は英文原本を参照してください。

UX (Air Europa) の内容変更

UX-02 の内容変更は英文原本を参照してください。

第 4 章 (Section 4)

Table 4.2 (Page 240) 危険物リストを下掲のとおり修正してください。

UN/ ID no.	Proper Shipping Name/Description	Class or Div. (Sub Risk)	Hazard Label(s)	PG	EQ see 2.7	Passenger and Cargo Aircraft				Cargo Aircraft Only		S.P. see 4.4	ERG Code
						Ltd Qty		Pkg Inst	Max Net Qty/Pk g	Pkg Inst	Max Net Qty/Pkg		
						Pkg Inst	Max Net Qty/Pkg						
A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
3248	Medicine, liquid, flammable, toxic, n.o.s.	3 (8.1)	Flamm. Liquid & Toxic	II III	E2 E1	Y341 Y344 Y343	1 L 2 L	352 355	1 L 60 L	364 366	60 L 220 L	A3 A80	3P 3P

第 5 章 (Section 5)

Page 422 - 包装基準 PI 454 を下記のように内容変更してください。

追加の包装要件 (Additional Packing Requirements)

- 個々のリールはキッチリと蓋の閉まる金属の内装容器もしくは丈夫な段ボールもしくはファイバー・ボード製の内装容器に収納し、蓋は粘着テープもしくは紙によって所定の位置に固定されるようになっていなければならない。
- 包装材料は包装等級 II (Packing Group II) の要件を満たしていなければならない。
- ファイバー・ドラム (1G)、プラスチック・ドラム (1H2)、プラスチック・ジェリカン (3H2)、ファイバーボード箱 (4G) 及びプラスチック箱 (4H1, 4H2) にはフィルム 600m 以上収納してはならない。

単一容器 (single packaging) は認められない。

Page 422/423 - 包装基準 PI Y454 を下記のように内容変更してください。

追加の包装要件 (Additional Packing Requirements)

- 個々のリールはキッチリと蓋の閉まる金属の内装容器もしくは丈夫な段ボールもしくはファイバー・ボード製の内装容器に収納し、蓋は粘着テープもしくは紙によって所定の位置に固定されるようになっていなければならない。
- ファイバー・ドラム、プラスチック・ドラム、プラスチック・ジェリカン、ファイ

パーボード箱およびプラスチック箱には1外装容器当たり、フィルム600m以上もしくはフィルム1kg以上、いずれかより厳しい数値を超えて収納してはならない。

単一容器（single packaging）は認められない。

COMBINATION PACKAGINGS		
UN Number	Total net quantity per inner packaging	Total net quantity per package
UN 1324, Films, nitrocellulose base	1.0 kg	10.0 kg

Page 428 – 包装基準 PI 459 を下記のように内容変更してください。

単一容器（single packaging）は認められない。

COMBINATION PACKAGINGS					
LIQUIDS					
UN Number	Inner Packaging (see 6.1)	Net quantity per inner packaging Passenger Aircraft	Net quantity per inner packaging Cargo Aircraft Only	Total net quantity per package Passenger aircraft	Total net quantity per package Cargo Aircraft Only
UN 3223	Plastic	0.5 L	1.0 L	5.0 L	10.0 L
UN 3225	Plastic	0.5 L	1.0 L		
UN 3227	Plastic	1.0 L	2.5 L	10.0 L	25.0 L
UN 3229	Plastic	1.0 L	2.5 L		

SOLIDS					
UN Number	Inner Packaging	Net quantity per inner packaging Passenger Aircraft	Net quantity per inner packaging Cargo Aircraft Only	Total net quantity per package Passenger aircraft	Total net quantity per package Cargo Aircraft Only
UN 3224	Plastic	0.5 kg	1.0 kg	5.0 kg	10.0 kg
	Plastic bag	0.5 kg	1.0 kg		
UN 3226	Plastic	0.5 kg	1.0 kg	10.0 kg	25.0 kg
	Plastic bag	0.5 kg	1.0 kg		
UN 3228	Plastic	1.0 kg	2.5 kg	10.0 kg	25.0 kg
	Plastic bag	1.0 kg	2.5 kg		
UN 3230	Plastic	1.0 kg	2.5 kg	10.0 kg	25.0 kg
	Plastic bag	1.0 kg	2.5 kg		

Page 446 – 包装基準 PI 487 を下記のように内容変更してください。

SINGLE PACKAGINGS									
Type	Drums				Jerricans			Composites	Cylinders
Desc.	Steel	Aluminium	Plastic	Other metal	Steel	Aluminium	Plastic	Plastic	
Spec	1A1 1A2	1B1 1B2	1H1 1H2	1N1 1N2	3A1 3A2	3B1 3B2	3H1 3H2	All	As permitted in 5.0.6.6

Page 446 – 包装基準 PI 488 を下記のように内容変更してください。

SINGLE PACKAGINGS									
Type	Drums				Jerricans			Composites	Cylinders
Desc.	Steel	Aluminium	Plastic	Other metal	Steel	Aluminium	Plastic	Plastic	
Spec	1A1 1A2	1B1 1B2	1H1 1H2	1N1 1N2	3A1 3A2	3B1 3B2	3H1 3H2	All	As permitted in 5.0.6.6

第 10 章 (Section 10)

Page 665 – 10.0.1.4 を下掲のとおり、新しい (b) を挿入し、以降の項目番号を (c) (d) (e) と繰り下げてください。

10.0.1.4 例外 Exceptions

本規則書は次のものには適用しない。

- (a) 人もしくは動物に、診断もしくは治療のため、体内に組み込まれている放射性物質
- (b) 自然人で事故もしくは故意に放射性物質を体内に取り込んでしまった者、もしくは放射性物質によって汚染された者を医療のために輸送する場合、他の乗客および乗員に対する必要な放射線学的防護を念頭に入れ、運航者の承諾を条件に輸送する場合

Note:

ガイダンス資料はwww.icao.int/anb/fls/dangerousgoodsにアクセスすれば取得出来る

- (c) 消費物品に含まれている放射性物質で、それらの販売から最終消費に至るまで監督官庁の承認を受けているもの
- (d) 自然に存在する放射性物質を含む、自然の物質または鉱物で、自然のままの状態であるが、放射性核種を抽出する目的以外の用途に処理されたもので、それらに含まれている放射性物質の使用を目的としていないもので、且つ、放射能値が 10.3.2.1 (b) もしくは 10.3.2.2 から 10.3.2.5 に従って計算された値の 10 倍を超えていないこと
- (e) 非放射性的の固体で、その表面に 10.3.6 Appendix A に限定されている汚染の定義の限界を超えていない量の放射性物質が付着しているもの

付録 “D-1” (Appendix D-1)

Page 766 – Kosovo を表に挿入してください。

Page 773 – Kosovo の情報を下掲のように加えてください。

KOSOVO, REPUBLIC (KOS)

Civil Aviation Authority of the Republic of Kosovo
Sejdi Kryeziu St., No 3-5
Peyton Place
10000 Prishtina
Republic of Kosovo
Tel: +381 (0) 38 248 629
Fax: +38 1 (0) 38 211 009
Email: infocaa@caa-ks.org
Website: www.caa-ks.org

Page 767 – Serbia の欄の D.1 Dangerous Goods に「×」を挿入してください。

Page 776 – Serbia の情報を下掲のように加えてください。

SERBIA (SRB)

Civil Aviation Directorate
Bulevar Zorana Djindjica 144
11070 Novi Beograd
SERBIA
Tel. + 381 11 292 71 69
Fax + 381 11 311 75 79
Email: dgca@cad.gov.rs

付録 “D-2” (Appendix D-2)

Page 790 – Serbia の情報を下掲のように加えてください。

SERBIA (SRB)

Serbian Radiation Protection and Nuclear Safety Agency

Vlajkovicева 3

11000 Belgrade

SERBIA

Tel. + 381 11 339 88 28

Tel. + 381 11 339 88 25

以 上